

【 6 】推進体制 ： 平常時の災害対策の推進体制

（ 1 ） 本 社 ： 災害対策本部の役割

災害対策本部	担当者	主な役割
統括者	代表取締役	災害対応や事業継続を行うための方針や指揮統制を行う。
副統括者	取締役	統括者を補佐し、各班の業務遂行状況等の情報収集や進捗管理等を行う。 災害対策本部での決定事項を各班に伝達する。
総務 班	事務員	統括者の指示のもとに具体的な業務遂行の起案や各班に実施内容の連絡をする
連絡調整 班	管理者	社員や家族の安否確認および利用者様の安否確認を行う。
	サービス提供責任者	家族、医療機関、行政機関への情報の受発信を行う。
支援・介護 班	ケアマネジャー	利用者様の支援、介護、相談業務を行う。
	訪問介護員	B C P 利用者様リストによる支援・介護の実施。

（ 2 ） 事業所 災害対策本部の役割

平常時より、下記担当者を定めておく。

- 災害発生時は、社員の参集人員に応じて適宜配置人員を変更する。
- 事業所における災害対策本部及び各班は災害時に必ず設置を義務付けるものではなく総括責任者（所長・管理者）の判断により、参集人員の人数などに応じて、それぞれの役割を兼務させることができる。

災害対策本部	主な役割
班	
班	
班	

